

石 財 政 第 8 9 号
平成27年10月23日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

平成28年度予算編成方針について

平成28年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願ひします。

(財政課)

平成 28 年度予算編成方針

I 国の経済・財政状況と動向

● 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」

平成 27 年 6 月に閣議決定された「骨太方針」では、安倍内閣が推進してきた経済政策（アベノミクス）により、国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス。以下「PB」という。）赤字の対 GDP 比は、平成 27 年度には 5 年前に比べ半減が見込まれるなど、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」の双方ともに改善してきたとしています。

しかしながら、デフレマインドが経済に下押し圧力をもたらしていることから、個人消費を喚起し、地方にアベノミクスの成果を広く行きわたらせることで、デフレからの脱却と経済の好循環をより確かなものとするため「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の着実な実行に努めようとしています。

こうしたことから、今後の経済再生に向けては、デフレ脱却をより確実なものとし、中長期的に持続する経済成長を実現するため、①経済の好循環の拡大、②潜在的な成長力の強化、③まち・ひと・しごとの創生、これらの取り組みを進めることにより、潜在的成長力を高めていく必要があるとしています。

一方で、長期にわたる赤字継続により債務残高が GDP の 2 倍を超え、なおも累増が見込まれるなど引き続き厳しい財政状況にあります。このような財政状況とその太宗を占める社会保障制度が、現状のままでは立ち行かないことも明らかであることから、「経済再生なくして財政再建なし」を基本方針とする「経済・財政再生計画」（2016～2020 年度）のもと、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」からなる 3 本柱の改革を一体として推進し、これまでの取組を強化するなど、国民全体が参画する「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行し、これにより 2020 年度の PB 黒字化の実現など財政健全化目標を堅持することを目標としています。

● 地方行財政改革への取組と対応

地方行財政改革については、頑張る地方の支援や人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から、「経済・財政再生計画」期間中のできるだけ早期に地方交付税をはじめとした改革が必要であるとして、

- ・従来の国庫支出金等の在り方を見直すとともに地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援するための新型交付金の創設・活用
- ・「税制抜本改革法」を踏まえて、地域間の税源の偏在を是正する方策を講じるなど地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権を拡充する
- ・地域の活性化や歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革等に創意工夫を行うインセンティブを強化するとともに、頑張る地方を従来以上に支援する仕組みへシフトするための取組を一体として行う

など、国と基調をあわせた地方行財政改革に取り組むとされており、本市としてもこうした国の動向に機動性を持って適切に対応していかなければなりません。

Ⅱ 市の財政状況と収支見通し

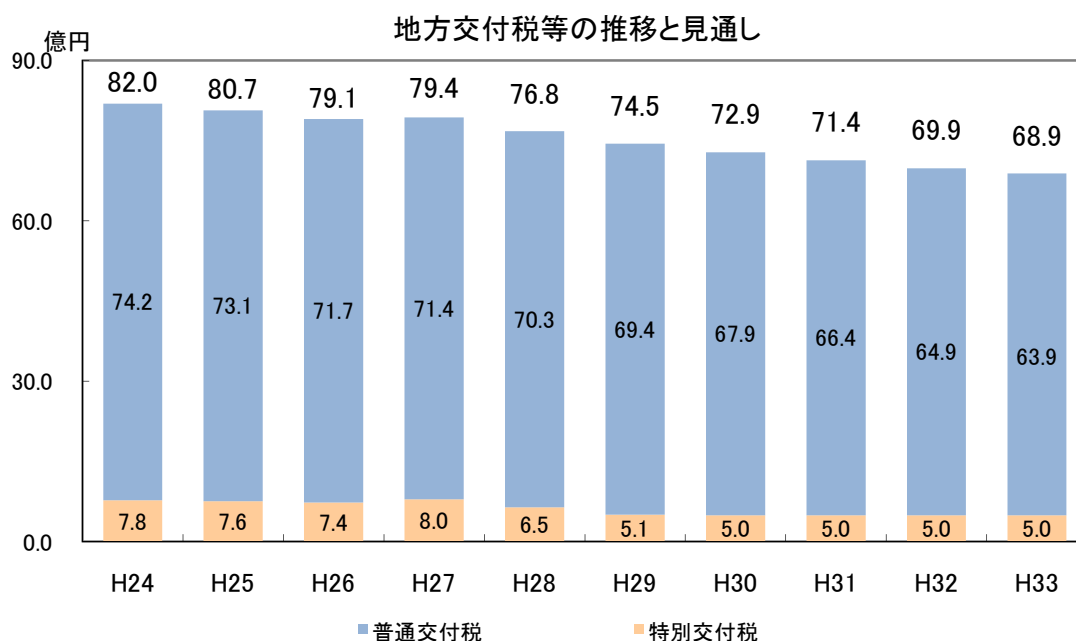
1 市の財政状況

本市の財政は、2年連続で市税収入が増加したものの、交付税の減少により、一般財源総額としてはほぼ同水準で推移しています。

こうしたなか、増加し続ける社会保障関係費に対応できたのは、財政再建計画に基づき投資的経費及び市債発行の抑制を行ったことによる公債費の減少が大きな要因です。

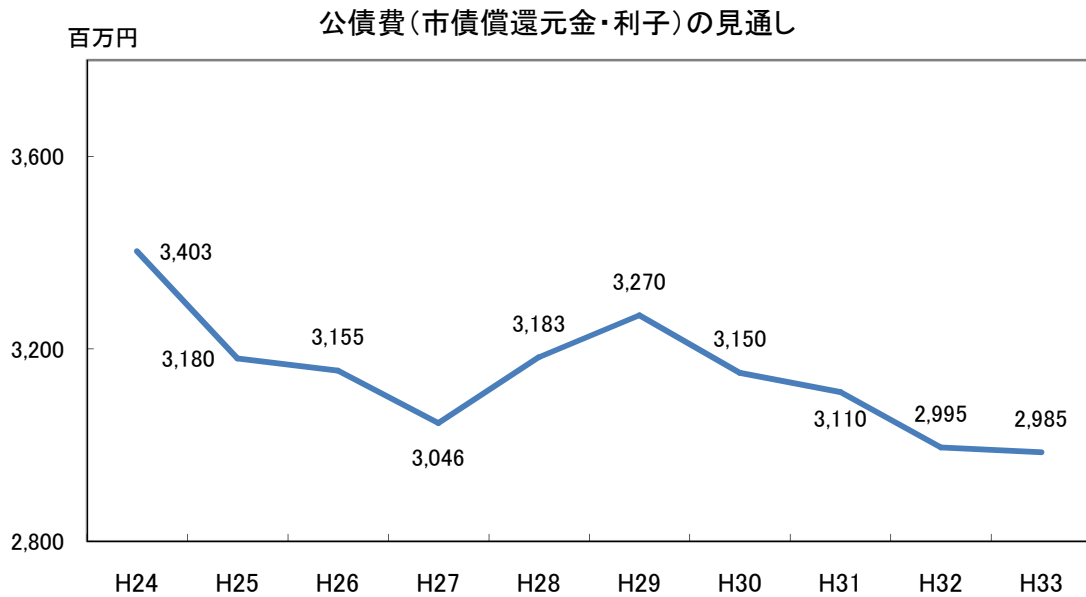
しかしながら、平成28年度以降は、公債費が増加に転じることに加え、普通交付税における特例措置（合併算定替）が段階的に縮減されていくことから、現状の歳出構造では収支バランスを大きく崩すことが想定されます。

将来負担比率など財政健全化判断比率は改善基調にありますが、他自治体と比較して決して良好であるという水準には至っていません。また、不測の事態に備えておく基金においても他自治体と比べると十分ではないため、本市の財政基盤は未だ脆弱な状況にあると言えます。



※ 普通交付税では、合併算定替による特例分が平成28年度から5年間で段階的に縮減され、平成28年度には約4千万円の減を見込んでいる。

※ 特別交付税では、平成28年度には6%から5%に交付割合が引き下げとなる予定。



2 平成 28 年度財政収支見通し

平成 28 年度の財政見通しは、歳入面では、市税収入の増を見込んだとしても、総務省概算要求における地方財政収支の仮試算で地方交付税が 2 % 減となっていることに加え、合併算定替の縮減が始まるなど、地方交付税での減影響が大きく、一般財源トータルでは平成 27 年度予算を下回るものと試算しています。

一方、歳出面では、公債費や社会保障関係費の更なる増を見込まなければならないことに加え、3 年に 1 度の退職手当組合負担金の精算、給食センターや道の駅の事業費のほか、施設の老朽化対策経費なども確保しなければならないことから、前年同規模の経常経費を維持した場合、多額の財源不足が見込まれています。

Ⅲ 予算編成の基本方針

1 基本的事項

平成28年度の予算編成にあたっては、本市財政状況の現状や将来の見通しが非常に厳しいことについて共通の認識に立ったうえで、地域課題を解消し、地方創生を推進するため、更なる創意・工夫の意識をもって行財政経営に努めることとします。

また、年々増大する経常経費は市財政を確実に圧迫することから、今後の財政環境はさらに厳しさを増すことが予想されるため、これまでの歳出構造そのものを変革していかななくてはならないことを、今まで以上に認識していかなければなりません。

限られた財源で最大限の事業効果を発揮するためには、施策ごとの「重点化・効率化」を最大限意識し、前例に捉われず、ゼロベースからの見直しを図り、聖域なき事業削減・歳出削減を徹底することが必要不可欠であることを念頭に、確かな将来展望に向けて財政構造の改革を着実に推進します。

2 予算編成の視点

◆ 第5期石狩市総合計画

第5期石狩市総合計画では、長期的な展望として30年後の未来を見据え、「創造」「絆」「環境」の3つのキーワードを将来像に掲げ、いしかりに暮らす多くの人々や組織、様々な資源を結びつけながら、市民が主体となって展開するまちづくりの渦を大きく広げていくことを目標とするとともに、潜在的なまちの強みを最大限活用し、持続する未来に利益や価値を創造し、成長し続けるまちを目指します。

【目指すまちの姿（将来像）】

「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える魅力あるまちであり続ける

【都市像】

「創造」～文化、交流、創造するまち

「絆」～絆や人のつながりを大切にするまち

「環境」～幸せに暮らす環境があるまち

【市民像】

「石狩PRIDE」～いしかりへの愛着、誇り、そこでの幸せな暮らし

◆ 石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

第5期石狩市総合計画を土台として策定した「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策等の実行により、本市における地方創生（まち・ひと・しごとの創生）の取り組みを推進します。

また、効果的なPDCAサイクルを確立し、施策や事業の成果検証と見直しを図り、戦略全体の実効性向上を目指します。

さらに、従来の縦割り型の施策管理を見直し、部局横断的な視点で様々な事業や取り組みの実施を推進します。

【戦略目標1】「新現役世代」^(※1)が活躍する

【戦略目標2】「子育て力」をさらに発揮する

【戦略目標3】「地域資源」からモノやしごとを創る

【戦略目標4】「いろんな顔」をつくる

【戦略目標5】誇りとなる「人や文化」を育てる

【戦略目標6】時代にあった地域として持続する

※1 新現役世代：総合計画審議会（分科会）の中で、知識や技能、経験を有する高齢者を「新現役世代」と呼ぶこととした。

◆ 財政マネジメントの強化

地方公会計や固定資産台帳の整備など、財政の透明性・予見可能性の向上等「見える化」を徹底することによる財政マネジメントの強化を図るとともに、限られた資源で効果的・効率的な行財政運営に最大限取り組みます。

◆ 石狩市土地開発公社の解散

石狩市土地開発公社はこれまで公用地の先行取得を行い、本市の秩序ある整備に貢献してきましたが、累積債務を自力で解消できない状態にあることから、将来にわたる財政的リスクを解消するとともに、市民負担の軽減及び財政健全化を図るため、第三セクター等改革推進債を活用し解散します。

◆ 「重点化・効率化」の徹底

歳出予算においては、聖域を設けることなく不断の見直しを実施し、優先度の高い施策・事業に重点化を図ることで、事業の統合・削減を行い、これまでも増して徹底した成果重視の予算編成に努めるものとします。

特に、既存の施策・事業については必要性、効果、手法の妥当性などの観点から、事業の廃止・統合、また、「公共施設等総合管理計画」に基づく将来的に持続可能な公共施設等マネジメントの徹底と、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効果的・最適な公共施設等の配置の実現に向けた統廃合等、大胆な見直しを図り、徹底したゼロベースからの再構築を行うこととします。

◆ 安全・安心で環境に配慮したまちづくりの推進

人口減少・超高齢化等の社会構造変化による行政サービスへの需要に適切に対応していくとともに、震災後の諸課題への対応としてこれまでの防災・減災施策との連動性を意識したうえで重点化を図るなど、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進するとともに、環境に配慮したまちづくりを推進し、環境負荷の低減とエネルギーコストの削減に努めることとします。

◆ 国・道・団体等の補助事業の活用

国・道・各種民間団体等の補助事業については、最大限有効活用できるよう取り組むとともに、国や道の予算編成の動向に留意し、制度変更等には的確に対応します。

また、補助事業の採択にあたっては、採択基準に合致しているかどうか細心の注意を払うとともに、それに伴う一般財源負担や、後年度の補助の有無を勘案し、必要性や事業効果等を総合的に検証することとします。

◆ 支所の予算要求

支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめることとし、「地域づくり基金」を活用した「地域振興事業」のほか、地域の課題解決と特色ある地域づくりを推進するため、一層の創意工夫を図るものとしします。

IV 重点施策（案）

- ◆ 教育・子ども施策の推進
- ◆ 未来の成長につながるプロジェクトの推進
- ◆ 地域振興を図るための道の駅整備
- ◆ 健康づくりへのさらなる市民意識の向上
- ◆ 地域の資源を活かした産業振興
- ◆ ソフトボール競技の合宿誘致活動の推進

新年度予算に係る予算協議については、別に定める「平成 28 年度 重点施策方針」に基づき、施策の選択と集中を図ったうえで要求するほか、建設事業については、他の要求事業とは別枠の財源配分（政策的事業）の範囲内で、市債発行額の抑制など財政規律の遵守を念頭に決定していくこととします。

V 予算要求基準

1 「要求基準」に基づく予算編成

◆ 「要求基準」を基本に施策の選択と集中を進め、効果的・効率的な施策展開

各部局が限られた財源の中で主体性と自立性を発揮できるよう、各部局への「要求基準」に基づく財源配分による予算編成を行います。

予算要求及び既存事業の見直しに当たっては、施策全般について市民要望や議会の動向を的確に把握し、市民の視点を大切にされた検証・見直しを行い、各部局長の強いリーダーシップのもと、十分な調整を図った上で行うこととします。

◆ ペイ・アズ・ユー・ゴー原則（安定的な代替財源の確保）

事業費の新規・増額要求は、他の事業廃止や歳出削減、あるいは安定的な財源確保という基本ルール「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則」の理念のもと、「超過要求しない」ことに十分に留意してください。

◆ 部局「要求基準」における配分額は平成 27 年度予算（肉付け後）ベース

各部局への「要求基準」に基づく財源配分額は、総額としては平成 27 年度予算措置額（肉付け後）と同水準としていますが、多額の財源不足が見込まれることから、予算編成過程の中で査定することとします。

2 政策的経費

政策的経費に係る要求については、必要性・有効性・緊急性等の総合的観点から、投資効果の高い事業へ重点化を図り、かつ、終了年次を明確にし（3年以内）、創意工夫のもと施策や事業の選択と集中を図ったうえで、予算要求することとします。

なお、継続性が求められる事業については、「要求基準」額の中で予算要求することとし、部局横断的に取り組むことで事業の効率化や成果の向上を図られる事業等については、削減する経費を明示した上で政策的経費として要求するなど、スクラップアンドビルド等による重点化・効率化の徹底を図ることとします。

3 各部局予算要求方針

各部局は予算要求に当たり、①要求の概要、②主要事業、③スクラップアンドビルド等の「重点化・効率化」項目、等について記載した「予算要求方針」を作成することとします。

VI その他留意事項

1 予算要求区分

● 予算要求区分一覧

経 費 区 分	内 容
要 求 基 準 経 費	① 人件費（委員・非常勤職員報酬）
	② 一般経常経費（債務負担行為を含む）
	③ 基金積立（繰出）金
基 準 外 経 費	④ 人件費・公債費・扶助費
	⑤ 特別会計支出金・一部事務組合負担金
政 策 経 費	⑥ 政策的事業

- ・ 要求基準経費・・・部局への財源配分内において自主的に調整する経費。
- ・ 基準外経費・・・義務的経費など、要求基準経費とは別に各部局での積算による要求を認める経費。

2 年間予算の編成

各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正や国の補正予算に連動する取り組み等、必要最小限のものに限定することとします。

3 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」をホームページ等で公表しますので、要求にあたっては、市民の視点に立ってわかりやすい調書の作成に努めるものとします。

4 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものとします。

平成27年	10月23日 11月13日 (11月下旬) 11月下旬～ 12月14日～(仮)	予算編成方針説明会・部局配分額通知 予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング（各部要求概要） 財政課ヒアリング 政策予算ヒアリング（財政部長等）
平成28年	(1月中旬) (1月下旬) (1月下旬) (2月上旬)	第2回市長ヒアリング（予算査定） 予算案内示 予算案確定 報道発表

Ⅶ 平成 28 年度財政見通し【仮置き】

歳入では、地方財政対策など先行きが不透明な状況にあります。国の概算要求における地方交付税減の影響等を考慮し、一般財源総額を前年比▲0.6%で仮置くとともに、市債については、現時点での起債対象事業の実施見込みに基づき計上しています。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね3.1%程度の増加を見込んでいます。また、普通建設事業費は、国庫補助概算要望等に基づく仮置きに加え、給食センター及び道の駅の整備費を見込み、国保会計への赤字補てん額は前年度当初予算と同額、土地開発公社については平成 28 年度解散に伴う三セク債の借入等をそれぞれ見込んでいます。

地方交付税をはじめ地方財政対策の先行きや国の動向が不透明な状況にあるなか、予算編成過程においては、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い予算編成に取り組むことが必要です。

【歳 入】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H 2 7 見 込	H 2 8 見 込
市 税	7, 4 3 2	7, 6 0 7
地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	1, 4 2 4	1, 4 2 4
地 方 特 例 交 付 金	3 6	3 6
地 方 交 付 税	7, 9 3 8	7, 6 8 0
臨 時 財 政 対 策 債	1, 1 8 8	1, 1 6 3
(小 計)	1 8, 0 1 8	1 7, 9 1 0
前 年 度 繰 越 金	5 3 0	1
財 政 調 整 基 金 取 崩	8 0	0
そ の 他 一 般 財 源	8 9	7 5
特 定 財 源	1 0, 9 8 7	1 1, 3 0 9
う ち 市 債	1, 1 8 9	4, 4 5 0
(歳 入 合 計)	2 9, 7 0 4	2 9, 2 9 5

【歳 出】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H 2 7 見 込	H 2 8 見 込
人 件 費	4, 2 5 4	4, 3 1 3
う ち 職 員 給 与 費	3, 7 2 4	3, 7 7 8
公 債 費	3, 0 5 0	3, 1 8 7
扶 助 費	5, 5 0 0	5, 6 7 0
特 別 会 計 支 出 金	2, 7 3 8	2, 6 7 8
一 部 事 務 組 合 負 担 金	1, 5 0 9	1, 4 6 7
国 保 経 営 健 全 化 計 画 支 出 金	7 5 9	7 5 9
土 地 開 発 公 社 経 営 健 全 化 計 画 支 出 金	2, 6 7 1	1, 8 9 8
そ の 他 経 常 経 費 等	6, 9 3 5	6, 1 9 6
基 金 積 立 (繰 出) 金	3 5 6	2 1 1
普 通 建 設 事 業 費	1, 9 2 8	3, 4 1 2
災 害 復 旧 事 業 費	4	4
(歳 出 合 計)	2 9, 7 0 4	2 9, 7 9 5
不 足 額 (歳 入 - 歳 出)	0	▲ 5 0 0

平成28年度重点施策方針

1. 基本方針

日本は、超高齢・人口減少社会に突入し、社会構造の変化により生じる様々な歪みに対し、どのような政策を講じていくのかという課題に直面している。

この課題に対応すべく、国は「地方創生」を掲げ、地方自治体を「より尊重する」「より重視する」という姿勢で地方の活性化、さらには人口対流を引き起こし、首都圏への人口一極集中を是正するとともに、地方からの再生を図る政策を進めているところである。

そして次年度、地方創生の実現に向け、各自治体が策定する戦略計画に基づき、地方からの総合的・戦略的な施策が一斉にスタートすることとなる。

こうした状況等を踏まえ、次年度の予算編成にあたり、次のことを基本姿勢として取り組むこととする。

- 今年度スタートした第5期総合計画に基づき、「30年後の目指すべきまちの姿」をイメージしながら、本市が成長し続けるために進むべき方策について、ベテラン・若手に関わらず、全職員が知恵を出し合い、大胆かつ創造的な視点で施策・事業の立案に努めることとする。
- 「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、個別目標・計画に基づき推進し、国における「地方創生の深化のための新型交付金」をはじめ、各省庁の個別補助金等や地方財政措置を活用しながら事業を執り進める。
- 本市は、これまでも教育環境の整備や子ども・子育て支援施策の充実に鋭意取り組んできた。そうしたなか、本年度、地方教育行政の制度改正により、市長と教育委員会が一層の連携を図るための制度基盤が整った。
本市が次なるステップを踏み出すためにも「未来の石狩」を見据え、新しい時代を生き抜く人材育成などに力を注ぐこととしたい。
そのため、教育・子ども関連施策に対して予算の重点化を図り施策を推進する。
- まちの活力を生み出すためには、将来の成長・発展の「種」となる地域資源を掘り起こし、市民力・企業力を活用した基盤づくりが必要である。
その具体策の一つとして、厚田区での「統合型道の駅」の整備計画を精力的に押し進めることが重要である。
特に、自然環境を活かした新たな観光産業の育成や豊富な資源の利活用、

ブランド開発、情報発信機能など多角的な検討を行い、厚田区・浜益区はもちろんのこと、全市的な取り組みとして全力を挙げて執り進める。

- 2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」において、ソフトボール競技が正式種目となる可能性が高まった。
このことは、国体レベルの競技施設を持つ本市の優位性や魅力を国内外にアピールする絶好の機会である。
国際基準に合わせた競技環境の整備や、庁内・市内関係機関との組織体制を早期に確立し、日本をはじめ海外代表選手チームの誘致を推進する。
- 国の医療費は2013年度に40兆円を超えた。今後増え続ける社会保障費の問題に対し、将来を見据え、医療保険制度等を持続可能なものとしていかなければならない。
このため、財政バランスを図りながら「第2次健康づくり計画」に基づき「健康寿命の延伸」につなげるための生活習慣病の予防及び市民が主体的に行う健康づくりの取組を推進する。
- 本市の産業基盤である石狩湾新港の開発及びその背後地を活用したプロジェクトの推進は、市民生活の質の向上とより文化的な社会の実現には欠かすことのできない事業投資である。
道央圏の経済発展にも大きく寄与するため、地域内の各プロジェクトの推進はもとより、企業集積をさらに推し進めるとともに、日本海側拠点港としての機能向上を図り、国際的な戦略をも視野に入れながら機動的に取り組むこととする。

以上、基本的な視点を挙げたところであるが、本市の成長・発展のためには、総合的な施策の展開が重要であることは言うまでもない。

国等からの情報収集に努めながら、各個別施策についても、発想の転換と新たな知恵を絞り、施策・事業の創意工夫に努めることとする。

2. 重点施策

【1】教育・子ども施策の推進

市長と教育委員会が地域の教育課題を共有しながら、学校支援の仕組みづくりや子ども・子育て支援の充実、新しい時代を生き抜く人材の育成を図る。

【2】未来の成長につながるプロジェクトの推進

本市の地域性や経済的なポテンシャルを活かし、超電導直流送電プロジェクトをはじめ、洋上風力発電事業や生薬生産事業など先駆性のあるプロジェクトを推進し、未来につながる地域価値の向上を図る。

【3】地域振興を図るための道の駅整備

地域資源を活かした「統合型道の駅」を整備し、新たな域外需要を取り込み、地域の産業振興や雇用拡大につなげるため地域一体型の振興事業を展開する。

【4】健康づくりへのさらなる市民意識の向上

生涯にわたり健康で、心豊かに、いきいきとした姿で日々の生活を送れるよう、健康増進・疾病予防施策を展開し、自ら取り組む健康づくりへの機運醸成を図るとともに、民間団体等を巻き込んだオールいしかりで健康づくりを推進する。

【5】地域の資源を活かした産業振興

産業基盤の整備や農林水産資源の活用による6次産業化の取組み、さらには新規就農・担い手育成などの産業振興施策を実施し、地域活性化を図る。

【6】ソフトボール競技の合宿誘致活動の推進

ソフトボール競技の国際基準に合わせた環境を整備し、合宿誘致の受け入れなどを行う庁内や市内関係機関による組織体制を構築し、誘致活動を展開する。